

第四百七十七回 参議院国会等の移転に関する特別委員会会議録第二号

平成十二年三月七日(火曜日)

午後三時開会

出席者は左のとおり。

委員長 前川 忠夫君
理事 尾辻 秀久君
山下八洲夫君
渡辺 孝男君

委員 太田 豊秋君
河本 英典君
久野 恒一君
国井 正幸君
山下 善彦君
岡崎トミ子君
長谷川 清君
和田 洋子君
弘友 和夫君
緒方 靖夫君
畑野 君枝君
湖上 貞雄君
三重野 栄子君

事務局側

常任委員会専門員 杉谷 洸大君

参考人

国会等移転審議 森 巨君
会会長

本日の会議に付した案件

○参考人の出席要求に関する件

○国会等の移転に関する調査

(国会等移転審議会答申に関する件)

○委員長(前川忠夫君) ただいまから国会等の移転に関する特別委員会を開会いたします。

参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

国会等の移転に関する調査のため、本日、参考人として国会等移転審議会会長森巨君の出席を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(前川忠夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(前川忠夫君) 国会等の移転に関する調査を議題とし、本日は、昨年十二月二十一日に国会等の移転に関する法律第十三条第二項の規定に基づき内閣から提出された国会等移転審議会答申に関する件について参考人から御意見を承ることにいたします。

この際、一言ごあいさつを申し上げます。森参考人におかれましては、御多忙のところ当委員会に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、国会等移転審議会答申につきまして忌憚のない御意見を拝聴し、今後の調査の参考にいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議事の進め方でございますが、まず参考人から国会等移転審議会答申について二十分程度御説明していただき、その後百分程度委員の質疑にお答え願ひたいと存じます。

なお、参考人におかれましては、御説明、御答弁とも着席のままで結構でございます。

それでは、森参考人にお願ひいたします。森参考人(森巨君) ありがとうございます。

私は、国会等移転審議会の会長を仰せつかっております森巨でございます。

本日は、こうした場に参考人としてお招きいただきましたので、国会等移転審議会答申の内容、あるいはそういう答申をいたしますに至った経緯について若干の御報告を申し上げます。

お手元に二種類の資料が配付されておられるかと存じますが、ちよつと確認をさせていただきます。薄手の方がやや色のついておりまして、本文でございます。厚手の方が白い参考資料でございます。これらに沿って御説明を申し上げます。

私どもの審議会におきましては、平成八年十二月に、時の内閣総理大臣から、国会等の移転先の候補地の選定及びこれに関連する事項について審議会の意見を求めたいという、そういう諮問をちょうだいいたしました。以来、約三年にわたり審議を進めてまいりました。

私どもに与えられた主たる第一義的な使命は、あくまで移転先候補地の選定であると理解いたしております。その後の具体的なまろもろの事柄は国会において御審議くださるものと、これも同様に理解いたしております。

私どもの審議会では、首都機能移転というこの事柄が日本国の将来に深くかかわる問題であつて、国政のあり方も左右する、それからまた対外的にも極めて重要な問題であり、五年、十年あるいは二十年といった短期的な事柄ではなしに、むしろ世紀を超えた大きな事業であるという、そういう基本的な認識を持ちました上で、約三年に及ぶ審議を続け、そして今、委員長からお話いただきましたように、昨年の十二月二十日に開催されました第三十一回の審議会で答申を取りまとめ、そして内閣総理大臣に答申した次第でございます。御案内のとおり、翌二十一日には、移転法

第十三条第二項に基づいてその答申が内閣総理大臣から国会に報告された、そのように伺っております。

御説明いたします際に御理解いただきやすいように、結論から先に申し上げたいと存じます。

この薄い方の答申本文の四ページでございますが、栃木・福島地域及び岐阜・愛知地域の二地域については総合評価の点数が高く、かつ数字に関する限り大きな差が認められないということから順位をつけずに候補地として選定するという、そういう答申をいたしました。さらに、この関連といたしまして、茨城地域は、栃木・福島地域及び岐阜・愛知地域の二つに比べて、いわばその二者に次いで総合評価の値が高く、自然災害に対して極めて安全であるといったような特徴を持つておりますことから、栃木・福島地域と連携してこれを支援、補完する役割が期待されるといたしました。こういう結論に至った経緯は後ほど御説明申し上げます。

そしてさらに、三重・畿央地域については総合評価の点数は低うございますが、京都、大阪に近く、伝統の文化の厚みといったほかの地域には見られないような特徴があり、将来いろいろな事情が改善されれば候補地の一つとなる可能性がある、そのように答申いたしております。

このように複数の候補地を答申いたしましたのは、先ほども申し上げました総合評価の結果、これといって飛び抜けて高い点数の候補地がない、大体全体として既選ばれたものとはいへない程度であったこと、それからまた、いわゆる北東、東海、三重・畿央といったその三つの方面ごとにそれぞれ異なる特徴のあるいは可能性があるという、国会でさらなる御議論をなさるのがいいのではないかと、そういう判断をしたからでございます。

います。

この選定の三段落目、四ページの三段落目には、首都機能の移転先では、初期段階からその地域だけではその運営に十全を期することは容易でない、したがって東京あるいは仙台、名古屋、京都、大阪といった近傍の大きな都市を含めて広域的な協力、あるいは同じ調査対象地域内での幾つかの都市の協力というものが必要不可欠であるという、そういった意味のこともつけ加えてございます。

そこで、このような結論に至った経緯について御説明したいと存じますが、これは答申の五ページを御参照いただきたいと存じます。

私どもの審議会は、一番大切な事柄は客観性並びに公正さ、中立性ということであると判断いたしましたので、専らそういった事柄を忘れることなく審議を進めてまいりました。

第一段階といたしましては、全国を対象とした非常に広い範囲での選定を行って、平成十年一月でございましたが、詳細な調査を行うべき地域、これから将来に向かつて、より詳細に調査すべき地域として非常に大きな三地域、北東、東海、三重・畿央と呼んでおりますけれども、非常に大きなこの三つの地域を設定いたしました。

第二段階といたしましては、この大きな大きな地域の中からさらに細かい、より具体的のある地域を選ぶということでもございましたが、そのためには十六程度の項目について詳細な調査を行って、それからまたその関係府県からも意見を伺い、それから審議会委員による現地調査あるいは公聴会、そういったことを重ねて、そして先ほど申し上げました三つの広い地域を十のより狭い地域に限定したわけでございます。

そこに關しましては、より具体的あるいは実現性がある、それからまた同時に、利用すべき空港でありますとかあるいは鉄道その他の交通体系、そういったものも参考にいたしましたし、また先ほど申し上げましたように、関係府県の意向も聞き、あるいはまた幾つかの府県にまたがってお

ります場合には、歴史でありますとか文化でありますとか人の流れでありますとか、そういう非常に多方面の事柄を参考にし、そしてより狭い十の地域を選んだわけでございます。

私どもの一部と申してよろうかと存じますけれども、七十名にも及ぶ専門家がおられましたので、この十のおおの地域についてそういった専門家の方々による厳密な判断を下していただいた。主として、先ほど申し上げました十六あるいは分け方によっては十八と分けることもできようかと思っておりますが、そういう項目について極めて専門的な評価を下していただきまして、それをあらわし得る範囲で数値として、数としてあらわしていただきました。

ただ、私どもの経験といたしまして、いろいろな物事に関しましては必ずしも数値で示し得るものがあるいは数値では示し得ないような事柄にも重要なことが幾つもあるということを経験しておりますので、委員会全体の意向として、こういう専門家によって示された数値以外の事柄もやはり同じく重要性を持つものとして参考にして、そして最後の結論に向かつてまいりましょうという、そういう申し合わせと申しますか、むしろ大体皆さんの一致した意見だったと思っておりますけれども、そういう態度をとったわけでございます。

さて、その次にいたしましたことは、このような専門家による判断というものも、それぞれいろいろな項目について大体平等に扱った均等な点数がついておられますけれども、委員の方々それぞれによって、例えば交通は非常に重要である、しかし景観といったものはそれほど重要でないとか、あるいは自然災害というものはこれは極度に重要である、しかし情報関係の事柄は将来つくればいろいろなお考えがあるものですか、そういういろいろ考えを尊重して、いわゆる重みづけということをしていただきました。それは、各委員のお考えに

よって、その専門家によって出された数字に、自分はこの項目についてどのくらい重要と考えるか、この項目は重要ではあるけれども他に比べればやや重要度が低いのではないかと、そういう御判断をちょうだいしたわけであります。

この方法については、もし御質問があれば後ほど詳しく申し上げることができようかと思っておりますが、いずれにいたしましてもそういう重みづけによつて専門家が提出してくださった数字を若干補正いたしました。その結果として、各地域について点数が出てきたわけでございます。

さてそこで、その十の地域全部を答申するわけにもまいりませんので、どうしても数を減らさなくてはならない。幾つかの方法がありましたけれども、私どもが選択いたしました方法は、まず第一回の選定と申しますか粗ぶるいをしまして、う、そして第二回の選定としては数値によつた厳密な選定を行いましようという、そういうことを方針として決めさせていただきました。

第一の、数字によらない各地域の特徴としての粗ぶるいということに關しましては、北東方面、それから愛知、いわゆる中央方面、それから三重・畿央というその三つの地域が、それぞれに数字にはあらわし得ない、そして他にないような特色を持つていて、現在日本として多くの方々が非常に安全に、現在の日本として多くの方々が非常に安全に、極めて自然災害に対して安全という評価を得ておりました茨城を加えて、そしてその十のうち四つを残したわけでございます。ただ、茨城に關しましては、これは独立のものとして扱うよりも、北東方面のものの一部あるいはそれを補完するものとして一緒に扱った方がいであらうという

ことで、いわばそちらに吸収された形になりましたために、そこで最終的には四つと申すよりは三つのものが残ったわけでございます。

それで、その次に数字に關して最終的な決定を見ましよう。いわば第二次の選定でございます

が、それに関しては、後ほどこの参考資料をごらんいただければ明確に示されておりますけれども、栃木・福島地域、それから岐阜・愛知地域、その二つのものが評点としては極めて高い、しかしその両者の間には大きな差はないということでございます。その両者を先ほど結論のときに申し上げたようなことで正式の候補として選定した次第でございます。そして、三重・畿央につきましては、先ほど申し上げたこととありますけれども、他に例を見ないようなすぐれた特性を持つていて、しかし数値であらわされる評点に關する限りでは決して高くないということから、先ほど申し上げたような結論として答申の中に書き込んだわけでございます。

それぞれの地域が持つております特徴はこの参考資料の中に示されておりますので、後ほどごらんいただければよろしいかと考えております。審議会におきましては、こうした移転先の候補地を選定することが第一義的な使命であるということとは先ほど申しましたように十分心得ておりますけれども、関連する事項といたしまして、新都市のあり方などについてもいろいろな意見が交わされました。その中でも、移転先候補地の選定と密接に關連するものは四点、あわせて答申の中に書かせていただいております。

その四点について簡単に御説明申し上げます。第一は、十六ページの第三章でございますけれども、新都市のあり方をまとめたものでございます。この第一点ではさらに四つの項目に分かれておりました、そのうちの「一」が「新しい情報ネットワークシステムの構築」、それから「二」が「環境への配慮」、三が「国際政治都市としての機能の確保」、そして四が「風格ある景観の形成」ということとございます。そして、さらに十八ページにお進みいただきますと、その四点の中の「二番目」といたしまして、「首都機能移転の意義、効果」、そういう事柄についても審議会で整理を行っております。そして、三番目といたしましては、二十ページになりますけれども、「答

申後に検討されるべき事項」というものをここに掲げてございますが、そのうちの「国民合意形成の状況」、「二が「社会経済情勢の諸事情」、三が「東京都との比較考量」ということとございませう。そして、さらに四番目といたしましては、二十二ページ、第五章となっておりますが、「移転先候補地において配慮すべき事項」ということとまとめてございます。

さて、そろそろ時間が参りますので、このあたりでまとめた説明を申し上げたいと存じますが、先ほど申し上げました重みづけを加えた作業結果の数字、そういったものは審議過程で整理いたしました各資料とともにこの分厚い参考資料集というものにまとめられております。これは広く配布もしておりますし、またインターネットのホームページにも掲載するなど、できるだけ情報公開に努めているところでございます。私どもの審議会といたしましては、この答申を契機にいたしまして、首都機能移転というものが決して単なる夢物語ではない、日本の将来にとってもよい事柄であるという認識を持っていただき、国民の一人一人に考えていただきたい。国会の方々はもちろんでありますけれども、国民の一人一人にも考えていただけるようにできるだけ皆さんの資料を公開したつもりでございます。

地方公共団体に対する要望を一言申し上げさせていただきます。首都機能移転ということについて一部ではやや大き過ぎる、過大な期待をお持ちであるところもあるように拝見しておりますけれども、実際にはいいことづくめの事柄ではない、つらいこともたくさんあるんだという冷静な対応をしていただきたいということを地方公共団体、殊に候補地になっておられるところには要望したいと存じます。

首都機能移転という事柄に関してはこれまでずっと国会が主導してこられたわけでありまして、国会におかれましてはご答申を踏まえて、より大局的な見地から検討を十分にしたいと、十分に検討をしていただきました上で速やかに

に結論に導いていただきたいというのが私ども審議会の願いでございます。

一番最後になりますけれども、この答申をまとめるに当たりましては、審議会の委員あるいはその専門家のグループが大変努力いたしましたことはこれはもちろんでございますが、これはある意味で当然のこととございます。ただ、表面にあらわれない、目に見えない事柄といたしまして、公聴会などを通じて非常に多くの方々からいろいろな意見をちょうだいしておりますし、それから特に候補地になったところは、最終的に残った残りなにかかわらず実に多くの資料を提供していただき、また首都機能移転という事柄について大変まじめに考えてくださった。そして、この大きな事柄の意義とかあるいは効果についてもいろいろと私どもに教えてくださった。こういう関係する地方公共団体から資料をちょうだいしたこと、あるいは知恵をちょうだいしたことについてお礼を申し上げます。

それからまた、やや内輪のことではございますけれども、大変膨大な資料を整理し、あるいは新しい考えをまとめる手伝いをしてくださり、あるいはそのたびの会議のいろいろな雑事を引き受けしてくださった事務局の人たちにも私は心からお礼を申し上げます。

大変雑な御報告でございますが、差し当たってこれをもって私からの御説明を終わりたいと存じます。どうも失礼いたしました。

○委員長(前川忠夫君) ありがとうございます。これより参考人に対する質疑を行います。本日は、あらかじめ質疑者を定めず、委員には懇談形式で自由に質疑応答を行っていただきます。質疑を希望される方は、挙手の上、委員長の指名を待って質疑を行っていただきたいと存じます。また、委員の一回の発言時間はおおむね三分程度とし、質疑及び答弁とも御発言は着席のまま結構でございます。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○山下善彦君 二点ほど先生にお伺いしたいと思います。

今、概略の御説明をいただきました。二年の間、委員の皆さんには大変な御足労をおかけしたというところで、本心に心から御礼を申し上げますと同時に敬意を表する次第でございます。

それで、具体的に今この資料を見させていただきまして、その中でどんなふうにも思っておられるのか、会長としてのちよつと御意見を伺いたいと思っております。

今、この答申の説明をいただきました。この二十一ページの「東京都との比較考量」という項目が最終的に出てくるわけで、昨年の暮れにこの選定が終わってこれから東京都との比較考量を行う、こういう形にスケジュールとしてはなっているわけですが、現実には今の東京の既存の機能を考えた場合、東京以外の地域で、東京以上の機能があるところは現実にはないのではないかな、こういうふうにも考えられるわけでございますが、どのような内容、判断基準でこの比較考量を行われるのか、その点もし御説明いただければ、一点まずお伺いしたいと思います。

○参考人(森百君) それではお答えいたします。先ほど申し上げましたように、私どもの審議会に与えられました使命は候補地の選定をするということとございまして、東京都との比較考量といたした問題は非常に重要な問題であるという意識は持つておりますけれども、ちよつと言葉に語弊があるかもしれません、私どもの役目ではない、より高次の国会で御議論いただくべき事柄であるという、そういう認識を基本的には私は抱いておりました。ただ、今申し上げましたように、これは非常に大切な事柄であるからということで、私どもの間でも若干の議論はございました。それで、その結果をある程度まとめてございます。

今の御質問にありました判断基準ということについてでございますが、これは全く私個人の意見でございます。判断基準といったような国会で

お考えになるべき事柄をここで申し上げることはやや僭越であろうかと思っておりますが、ちよつと思いつくことだけ申し上げるといたしますれば、やはり東京都としては恐らく首都機能を移転した場合には出ていかれる立場になられると思っております。ですから、一般に世の中では、出ていくことだけを取り上げられて、出ていかれる方の立場ということに對する配慮なりあるいは考えというものがそれほど、東京都の方々は一生懸命論じておられますけれども、世の中一般には出ていく方を主として考えておられるかと思っております。一つには、判断基準といたしましては、出ていく方の立場での物事の考え方と、それから出ていかれる方の立場での物事の考え方と、その両面があつてよろしいかと考えております。

それから、具体的な事柄といたしましては、やはり現在の東京都における過密状態、その過密と申しますとふだんの言葉といたしましては、例えば車が渋滞するとか家がたかさん立って込んでいるとかいう、そういう目に見える過密が問題になるかと思っておりますけれども、私どもが頭の中に抱いておられます過密という事柄は、むしろ目に見えない、例えば情報が集まり過ぎていたりとか、あるいは場合によってはいろいろな権力が集まり過ぎていたりとか、そういう目に見えない過密というものもやはり判断基準の一つとして考えなくてはならないかと思っております。

それからもう一つは、自然災害というものがいつ起こるかかわらない。そうすると、現在の東京都、当然のことではありますけれども、これからいろいろと改善していかれると思っておりますが、それだけで果たして起こり得る自然災害に対処できるかどうか、そんなこともあろうかと存じます。

繰り返しになりますけれども、これは私どもの間で議論はいたしましたし、現在の世の中の議論を整理いたしましたけれども、基本的にはこちらで皆様方にお考えいただくことであるというものが私どもの基本的な認識でございます。

○弘友和夫君 ただいまのちよつと関連させて

いただいた、平成五年でしたか八年でしたか、東京都との比較考量というのが入った改正がされたときに、これは実際この移転すること自体が非常に難しくなるんじゃないかなと感じた一人なんです。

この審議会そのものの役割、先ほど参考人が候補地を選定することが第一義的だと、あとのものもろは国会で決めてもらうことだ。ということでは、候補地を選定された答申を出されて、そして東京都との比較考量だとかそういうのは国会の場で論議をして決める、こういうあれになっていくわけですね、法律そのものが。

ただ、今の答申を拝見させていただきますと、「首都機能移転の意義、効果」というのも入っています、国政全般の改革だとか、一極集中の是正だとか、災害対応力の強化だとか。そういうことを拝見させていただくと、これは東京都と比較考量して、そうじゃない、一極集中じゃない、ほかのところ、今度の候補地のそういうところに移転した方がいいという判断を審議会の皆さん、先生方でされたと思うんです。

ところが、その後の「答申後に検討されるべき事項」では、「東京都との比較考量」という中では、「東京を改造しつつ国政全般の改革等を行うこと」と「首都機能の移転を契機に国政全般の改革等を行うこと」を世界都市として再生することとを比較した場合、いずれが我が国の将来にとって最善の選択であるのか、という問題に帰着するものと考えられる。」と、こうなると、どちらとも言えないというか、そういう並列的な、比較してどちらということを選択するのであるというふうにならざるを得ないわけですね。

だから、この法律のつくり方が悪いのかもしれないかもしれませんが、やはり客観的、公正的に審議会の先生方に候補地を選定していただくのであれば、当然、東京都との比較考量も先生方にそれとくく比較してどうなんだという結論を出していただくのが筋だと思いますか、それが当たり前じゃないかと思うんですけれども、法律はそうになってい

せんから、候補地を選定してもらってその後国会で比較考量すると、こうなっているから、そういう御答申だったと思います。

率直に申し上げます、参考人の、先ほど少し日本の将来というか、やはり変わった方がいいというふうなニュアンスでお話がありましたけれども、そこら辺の審議会全体としての御意見、それが率直にどうだったのかということをお聞かせいただければと思います。

○参考人(森百君) 審議会全体としてというお問いかけでありませうけれども、くどいようでありませうが、実は審議会全体としては東京都との比較考量というところは結論を得るような目的では論議いたしませんでした。ただ、話題というような程度の話し合いをした程度でございます。

したがって、審議会全体の結論なり意向というものをここで私が申し上げることはできない、できないというか実際ないの、ございませうけれども、もしお許しいただければ、私個人の、全く個人の考えを申し上げたいと思いますが、よろしくございませうか。

○弘友和夫君 はい、結構です。
○参考人(森百君) 実は、私個人は、この審議会に参加させていただきまして以来、いかなる意味においても中立でなくてはいけないということをお聞かせしておりました。

それは、候補地の選定はもちろんのことでございませうけれども、そもそも移転すべきかすべきでないかということに関してさ自分自身は中立でなくてはいけないと言いついておりましたので、決してその移転ということがもう敵として存在しているというところを出発したわけはございませう。ただ、私どもにも与えられた使命は、これも先ほど申し上げましたとおり、どこか場所を選べという、そういうこととございませう。

したがって、私が自分に言い聞かせておりましたのは、できるだけ多くの方々の、例えば移転賛成の方も移転反対の方も、あるいは東京都の方も東京都以外の方も、できるだけ多くの方々の御意

見を白紙の状態に伺って、それで決して足して二で割るとか、あるいは皆様方のできるだけ当たりさわがないところといったような、そういう消極的な意味ではなしに、むしろ積極的な意味でできるだけ多くの方々に御満足できるように立って候補地を選べばいいかという、そういうことで、至らぬ進行ではありましたが、本音でも会議を進行いたしてまいりましたので、本音で申し上げて、移転すべきかすべきでないかということに関して私は今でも白紙でございます。ただ、できるだけ多くの方々の御意見を伺った上で候補地を選ぶとすればいいのではないかと。

ただ、私は白紙でありますと申しましたけれども、やはりこういう答申を出させていたいただい以上、これについては責任を感じておりますので、現在の立場なりあるいは向いております方向は決して移転反対ではございませう。やはり、こういう候補地を目標として移転した方がいいと思っておりますけれども、東京都の考量にいたしまして、あるいはその他の事項に關しても、むしろ移転すべきである、ないということに關しては白紙でございます。

ですから、ぜひその点はこちらでお考えいただきたい。できるだけたくさんの方々の御意見を差し上げたつもりでございます。

○山下八洲夫君 参考人の森先生には貴重な答申の御報告をいただきまして、まずもって心からお礼申し上げます。

私は、皆さんはちよつと御遠慮なさっているようでございますのではつきり申し上げたいと思っておりますが、岐阜県の東濃地域出身の山下でございます。

そういう中で、この参考資料に首都機能移転に關する近年の主な経緯というのを書いてございませうので多くは申し上げませんが、特に平成八年十二月からこの三年間、会長さんを中心に審議委員の皆さん方がそれぞれ大変な調査やあるいはまた審議を重ねてこのようになすばらしい答申をな

さつていただいたというふうに理解をいたしております。

そういう中で、かなり高い数値で岐阜と愛知を入れていただいて私は感謝しているわけでございますが、率直に申し上げまして、平成二年の十一月に、衆議院、参議院で国会等の移転に關する決議、これがなされたんです、当時、私はたまたま衆議院の議院運営委員会の理事をしておりまして、この決議案を起草した一人でもあるわけですが、その中で、当時の、この資料にもあるわけでございますが、全部読みませんが、真ん中辺を特に、「わが国の現状は、政治、経済、文化等の中枢機能が首都東京へ集中した結果、人口の過密、地価の異常な高騰、良好な生活環境の欠如、災害時における都市機能の麻痺等」というようなことが決議されているわけでございます。

また、当時から見ますと、バブルが崩壊して難しいとか、そういう意見もよくあるわけでございますが、平成二年といえますと、もうバブルが大体はじけたころの決議でございますし、きょういただきましたこの答申の中にも、「社会経済情勢の諸事情」特に「経済情勢等も勘案しつつ」と。当時この決議をいたしましたときには、経済情勢を勘案しつつという考えはなく、まず東京から首都機能を移すべきじゃないかという決議をいたしているわけでございます。

それに対しまして会長さんの御私見等がございましてらお聞かせいただきたいというのが一つでございます。

それからもう一つは、これはお話ししづらいかわかりませんが、それこそ栃木・福島地域、茨城地域はこれを支援、補完の役割を期待されておるのですが、また三重や畿央地域につきましては、将来、交通のアクセスがよくなれば大変いい地域、可能性あるよというふうな状況で出されているわけですが、率直に申し上げまして、一つは、まず私は東京からこの地域に移転するかは別にしまして、やはりこの決議から見ましても、首都機能は移すべきではないかというふうに考えるもの

でございます。

です。それに対する御感想。

それからもう一つは、いろいろ答申を出す最終盤近くになってきました、いろいろの地域の皆さん方がやっぱり御心配なさっているものですか、ひよつとしたら政治的な圧力もあつたのではないかなというふうな気もしますが、その辺、もし差し支えない範囲でお話しできましたら教えていただきたい。

以上でございます。

○参考人(森百君) それではお答えいたしますが、まず第一点でございます。

実は、参考資料の百二十二ページに今御紹介のありました国会等の移転に関する決議というのが添えられておりますので、恐らくこれを意味していただいたものと存じますが、この平成二年の当時と今では経済状態その他は随分違うではないか、したがって云々といったようなお声を至るところで随分耳にいたしました。

それで、私は自分でこの国会等の移転に関する決議を拝見いたしました、少なくとも文章で読む限り、「地価の異常な高騰」という言葉はございますけれども、そのほかの部分には経済とは余り関係のないこととございます。

したがって、私が外国人の特派員を含めて外部の方に申し上げていることは、これは決して政治家の方々におべつかを使うわけはございませんけれども、国会というものをもう少し信用してはいかがでございますでしょうか。経済とかそういうものは比較的短期間で容易に変わり得ることであつて、そういう短期間で容易に変わり得ることを物差しにしてこの何十年、何百年の大きな計画を国会でお決めたと思えない。ですから、そういうことをお決めた背景には、もちろん当時の経済情勢というものも影響がなかったとは言えないであろうけれども、もっとも奥深い洞察があつたはずだということも申し上げておきますので、繰り返すになりますが、この平成二年の国会等の移転に関する決議を拝見いたしました、私は、少なくとも文言から受け

る限りは、当時の経済情勢によって左右されてこのういふものをお出しになつたとは思っておりませんし、それから周りの者にもそうではないであらうということも申し上げておきます。それが第一点でございます。

それから第二点は、私どもがこういう答申と申しますか結論を導くに至つた経緯は先ほど申し上げたとおりでございます、数字を尊重すべきだと。ただ、数字にあらわし得ない特性も大切だと。やや話が横道にそれて恐縮でございますけれども、私どもの経験といたしまして、大学の入学も、私どもの経験といたしまして、大学の入学

者を選抜する際に、ただ単に偏差値とか入試センター試験の点数だけというのは、これはそれ以外に方法がないということもございまして、結果を見ても、必ずしもいい選択ばかりを行つたわけではないという反省を持つておりますが、こういう都会、都市といったようなものもある意味の生き物でございますから、数字だけであらわすことはできない要素がある。したがって、数字並びに数字であらわし得ない要素、特徴、その両者をともに大事にしようということ、先ほど申し上げましたように、まず第一に、粗ぶるいとしてそういう特性で粗ぶるいし、そして次に最終的な選定ということで数字に頼つたわけでございます。

したがって、こういう経過は、これは決して私個人ではございませんで、委員全体の総意に基づいて我々の理屈なり我々の理論を進めてきたこととございまして、外からの影響といつたものは決して受けておりません。殊に、一番よく知つて居るのは自分自身でございますけれども、私自身に關してはどなたともこの件でお目にかつたこととございませぬ、全くそういうことはございませぬ。どうぞ御安心ください。

○太田豊秋君 大変ありがとうございます。私も、実は今回指名をしていただきました福島県選出の和田洋子先生と同じで、今、与野党に分かれていますが、昔は同じ自民党で、今もこの首都機能問題については一生懸命に協力し合つてい

る仲であります。こういう中中で十六項目の重みづけというふうな形で、まさに今、先生がおつしやつたように公平に、そして何ら圧力なく、こういう問題が、まず基本的に二地点を主的な形で、そしてそこに従的な形でお選びになつたということをお聞きしまして、そうなんだろうかと理解はするのであります。

ただ、問題といたしまして、この三年の議論をしていただいている中で、やっぱりそれぞれの地域として、候補地に挙がつたそれぞれの地域の費用というものは大変な費用をかけてやつていたわけですね、誘致運動というものを。この審議会の中で、先生方が二地点で、私は一地点に絞られて候補地が出てくるのかなと、そしてあと東京都との比較という問題が後からこの法案の中に、法律の中に組み込まれた、東京都との比較という問題でいろいろの問題があつて、それが一項目追加になつて、そして法律として成立したわけですから、それだけがこれからの課題なのかなと、こう思つて見ておりましたけれども、こういう形で答申を出された。しかし、これから残つたところの、今度、ここの一週間ぐらいの新聞を見ておりましたら、各県の来年度の予算を組むときに、候補地になつたところについてはやや横ばいあるいは減少傾向での誘致の予算に国会等移転の予算はなるんだけれども、進候補地になつたところについては、今までもっとかさ上げたところの予算をとつてやるようになるんだみたいなことがちよつと新聞でも報道されておりました。

こういうことがもしこれからまたどんどんとていくと、それはある意味で経済の活性化につながっていくからいいんだといえはそうなんだけれど、かどうかわかりませんが、やはり選ばれて宙づりになつて居る地域の方々にとつては、これはこれから非常に大きな精神的な苦痛になつていくのでありましようし、それからその県の知事さんを初めとするいろいろな方々の御苦労というのは大変なことになつていくんだらうな。こういうことがこのまま放置されていっていいんだらうかなと

いう大変な疑問を持つわけなんです、これらのことについて、選定されたときの重みづけの中で数値的なものにあつたわけではないという言い方だけではない、もっと何か方法として、地点がしっかりと絞られることができなかった原因、背景というのは何だつたんでしょうか。

○参考人(森百君) 御質問ではないと思ひますけれども、前半のところでおつしやつたいろいろな府県が多額の費用と多大の労力を使つて、それはお言葉のとおりでありまして、それで私も先ほど報告と申しますか説明の最後に申し上げましたように、そういう力を尽くしてくださったということは十分承知しておりますし、それからまた感謝と云うとちよつと言葉が適切でないかもしれませんが、感謝しております。この新しい首都機能移転という一つの構想は、決して候補地として残つたところの方々の努力ではなしに、今まで候補地であつたところの方々の努力も非常に大きな貢献をしておられるわけでありまして、そういう総力を挙げての努力の結果であるという理解をいたしております。

それから、宙づりという言葉をお使いになりましたけれども、そのお気持ちもよく私には理解できます。ただ、それを避けるためには、国会におかれまして十分な議論を尽くされるという条件は、もちろん必要でございますけれども、その上で可及的速やかに結論をお出しいただくことがその宙づりの期間を少しでも短くすることにつながるのではないかと、個人的にはそんな考えを持つております。

そして最後の、これが本当の意味での御質問であつたかと思ひますが、一つに絞り切れなかつたか、そういうことでございしますが、二つのことを申し上げたいと存じます。

一つは、先ほど申し上げましたように、点数において少なくとも上位二者の間では明確な差というものがなかつた。ちよつと私の頭の中の概算で不正確かもしれませんが、例えば百点対九十五点という、そういう程度の差であつたと思ひます。

そういうものを本当に差ありということでも明確に一位としてお出しするのがよかつたかどうか。

委員全体の意向をいろいろ聞いてみましたところが、当然、答申は一つの場所だけの方がいいという意見もございましたけれども、そのほかに、一つが理想だけれども複数になつてもやむを得ない、あるいはむしろ複数の方がいいんだという御意見もかなり多うございまして、私の印象としては、一つが理想だけれども二つになつてもやむを得ないという御意見と複数の方がいいという御意見を足しますと大体委員全体の中の大部分を占めていたような、そういう印象がござい

ました。したがって、明確な差がなかつたということ、委員会あるいは審議会全体の意向として複数の答申がよからうという、その二つのことからこういう結果になつたということが申し上げたい第一点でございます。

それから第二点は、私どもに与えられた使命は地域、土地の選定でございましたから、一カ所を申し上げるのが理想であつたかもしれせんけれども、他方考えてみますと、この事柄に関して最終的なことは国会で御議論いただく、御議論いただいた上で最終的にまた新たな法律をつくることといったようなことになるようでございますが、そのために我々のなすべき努力あるいはなすべき仕事の一つは、こちらでできるだけいい議論がおできになるようにたくさん資料を提出することではないか。できるだけたくさん資料を提出して、そして私どもは審議会としての良識で選んだつもりでございますけれども、こちらはまたこちらで良識を働かせて、そしてできるだけたくさん資料を駆使してお考えになるということをお願いするのがむしろいいのではないかと。

すなわち、一言で申せば、できるだけいろいろな御議論がなされやすいようなたくさん資料を提供するというのも我々の使命の一つではないかと考えてございまして、結果としては複数答申、そして資料をたくさんつけるという、そう

いう結果になつたわけでございますので、その辺のところを御理解いただければありがたいと考えております。

○緒方靖夫君 日本共産党の緒方靖夫です。

法律で定められている審議会の主な任務というのは候補地の選定ということとです。さっきの話で、候補地を条件つきを含めて三つにしたわけです。しかしよく見ると、実際三つといつても十の候補地のほとんどが含まれているということになるわけですね。

それで、先ほど会長は、十というわけにいかない、数を減らすんだということをおっしゃいました。数を減らした結果こういふ形になつたと。会長のお立場が、移転すべきかどうかという決定については私の立場は白紙だと言われたこと、私は非常に興味深く伺つたわけですが、結局、選定が任務でありながら選定を実際には行つていない、国会の議論はまたもとに戻つた。今、太田先生が言われたことと意見は大分違ふと思つて居るけれども、質問の趣旨は非常に共通して居ると思つて居る。

では、なぜ絞らなかつたのか、あるいは絞れなかつたのか。今のお話だと明確な差がなかつたということ、それから複数でいいだろうという話だつたと。複数といつたつて十のうち八つぐらい残つちやつて居る、実際上は、そうすると、絞つた話も何もないんです。複数、二つならまだいいけれども、だから、そうすると、結局その任務を果たしていないということもなつてしまふ、そう思つて居るんです。ですから、その点一つ、そう言えないかどうか。

それから、法律上、審議会の任務は答申をもつて終わつて居ると私は思つて居るけれども、いつまで存立することになるのかという、これが第一点です。それから、別の話になりますけれども、この事業について世界の流れでいうと、やはり今、欧米で日本の公共事業のあり方が相当議論になつて居ます。私はニューヨーク・タイムズとかファイナン

シャル・タイムズとかそういうものをすつと見ていますけれども、今本当にかつてないほど議論になつて居るんです。こんなばからしい事業があつていいのか、その頂点に立つて居るの、そのきわめつけが首都移転だということ、そういう論評があるんです。これはニューヨーク・タイムズがそう書いておられます。

そういうふうな考えたときに、例えば愛知万博でいうと、国際事務局と通産省の会談で非常に大規模な二十世紀型の土地開発だとの規模で言われているわけですね。しかも、もうそういうものと決別すべきだというのが批判されているわけですが、そういうことを考えたときに、世界のそういう動きがある。

では、地元はどうかという、私は全候補地を見て回りました、視察で。それからまた、この間、宇都宮大学のシンポジウムに行つてなるほどと思つたんですけれども、百十ページにNHKの「全国県民意識調査」というのがあります。

これを見ますと、非常に興味深いんですけれども、それぞれの対象県で賛成だというのが相当高い率であります。そこで、同時に自分の県に来てほしいというのを見ると、同時に賛成の率も、それから、反対といふのは一定の数がある。しかし、自分の県に来てほしいといふふうになると、反対といふ率も、これは私の経験と非常に実感が共通して居まして、各地そうなんです。しかも、同じ県の中という、移転対象の候補地に挙がつて居る地元とそれから県全体というまた同じ傾向がある。つまり、来てほしいという地元中の地元はやっぱりごめんだとある。これを各知事に質問すると、共通して説明不足だ、それからまた環境破壊が恐ろしいという気持ちがあるんだという説明をするんです。私はそのとおりだと思つて居る。

そうすると、環境破壊の問題等々でいうと、世界の流れからも大分問題がある。それから、肝心の地元でもそういう状況にある。これでいいのかな、そういう感じがするわけですね。ですから、その

の点をどうお考えか。

それから、最後にもう一点ですけれども、東京で国会でも都議会で超党派の移転阻止議員連盟というのができて居ます。私もそれに参加して居ますけれども、十二月十七日には体育館でつかい集会をやつて、石原知事からうちの不破委員長を含めてみんなが集まつて、これストップだということをやつたわけですね。壇上で石原知事とうちの不破さんがこんな壇上で一緒に居るのは初めてだねと言つたら、そうだねと言ひ合つたような、そういうエピソードもあるわけですね。私は、こういう審議会の審議、任務外とはいへ、東京でこのように動きとか、反対の世論とか運動とか、それと無関係には議論は進まない、現実には、任務は任務としてありますけれども、ですから、その点でこういう反対運動と世論について会長はどうお考えか。

以上、お尋ねいたします。

○洲上貞雄君 どうも先生、大変御苦勞さまでございました。

この国会移転等を議論していくときにやはり中間の意見はないですね。賛成か反対かしかないと

思つて居る。そこで、賛成をされるということになると、山下先生が言われたように、地元とのかかわりで非常に動いていく。今も東京は反対だと言われて、その意見が出てくる。その場合、この答申から見ると、結局、国会に付託する部分と、終わりの項で述べられておられますように、論議が進み、広範な国民の合意形成というふうになつて居る。ですから、そのところの相矛盾するような答申の仕方をなさざるを得ないというのが審議会の性格になつたのか、そのことが三つの候補地に絞られたのか、こういうふうな推測するんです。もう一つは、国民の合意をどのようにしてやろうとされているのか。片一方では政治の責任というふうな言つて、片一方では国民の広範な合意形成ということになる。そのところは今の三方と関連をして、どのようにお考えなのか。

それと、今や再び一番問題になっているところは環境破壊の問題というのが大変大きな問題になっていくんですが、そのところについて審議会の委員の中で反対があったかどうか、環境問題についてどのような議論があったのかどうかというのを聞かせたいだけだと思います。

○参考人 森田君 それでは、やまとめてのよな形になろうかと存じますが、最初の御質問。まず、いわば審議会としての任務を全うしなかつたのではないかと、国会としてももに戻つてしまつたようなことで、ある意味で戸惑つておられることをおっしゃつたのであろうかと存じますけれども、複数の答申を差上げたということでは私は任務を放棄したとは実は考えておりませんで、選定というの、一方所を申し上げるのも選定でありますし、こういう形で複数の申し上げるのも選定であらうかと存じております。

ただ、もとに戻つてしまつたというお言葉でありますけれども、私は、先ほど申し上げましたように、たぐさんの専門家の人たちが随分努力していろいろと候補地についての調査をし、資料を集めてくれております。そういったものを参考資料としてこちらに提出させていただく、あるいは必要とあらば、事務局はさらにほかの資料も持ち合わせていると思つたので、何なりとお問い合わせいただければ事務局からそういう資料を差し上げることは容易だろつと存じますので、ある意味では、平面的にはもとに戻つたような印象をお持ちであらうかと存じますけれども、三年間の審議なり、あるいは資料収集、検討というのは決してむだではなかつたかと私は信じておりますので、平面的にはもとへ戻つたようにごらんになるかもしれませんが、三次元で見ればやっぱりレベルを一つ上げて次の段階に到達した、そういうふうにご理解いただければありがたいかと存じます。

したか、その調査はそのとおりと私も理解いたしております。先ほどの環境のこととも関連するところでございますが、確かに環境問題というのは非常に大切なことでありますけれども、ただ人間がこれから生存を続けていく以上は破壊しないよな配慮を加えながら、やっぱり環境にある程度の変化を加えていかなくてはならないということはおもいますので、審議会の中でも環境の重要性というところは複数の方の口から言葉として出ております。

したがって、審議会としてもその辺の配慮は十分したつもりでございますが、先ほど御報告の最後、当面する候補地となつていく府県におかれども、いいことづくめではないんだ、御苦労が多分にあるということをお考えの上、冷静に対処していただきたという言葉の中にはその問題が含まれておりました、何らかの機能を迎えるに当たつても、環境ということも一方で大切にしながら十分そのあたりにも配慮して、そして迎える準備をしてほしい。そのためには、今まで予想しておられたよりもはるかにたぐさんのお金を必要とするかもしれない、決していいことづくめではない、環境を考え、あるいはその他のことを考えればいろいろと難しいことがたぐさんあるんですよ、ということを多角的に冷静にお考えいただきたいという、そういう注文を出したつもりでございます。

それから、三点目の阻止連盟ということ、それはいろいろな御活動があると拝見しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、私も申し上げますが、少なくとも私個人の気持ちとしては、自分に忠実であるべきということ、あるいは聞かせておりました、そういう反対運動があることも十分承知いたしましたし、反対の方々の御意見にも耳を傾けたつもりでございます。ただ、同時にやはり賛成の方々の御意見にも耳を傾けました。私は賛成の方々の御意見にも耳を傾けました。したがって、そういう賛成の方、反対の方、ある

いはその他の方々のいろいろな御意見を踏まえて、そして候補地を選定するにすればこういうところがいいのではないかとということで材料とともにお答えしていただきたということでございますので、御理解いただければ存じます。

最後に、国民の合意ということでございますが、国民の合意形成、これは私も審議会にとつて第一義的な使命とは心得ておりませんけれども、やはりこういうことを進める以上は手をこまぬいてはいけませんという、そういう自覚は十分に持つておりました。したがって、公聴会も開催して、私もできる限り出席して多くの方々の御意見を申し上げたこともございます。それからまた、インターネットその他で資料を公にしていくということも先ほど申し上げました。

それからまた、先ほど審議会は法的にいつまで続くなかという御質問がありまして、私は実は答申を差上げたその時点でもう解散で、なくなることと思つておりましたら、何か法律上はまだ続いているのでございまして、恐らく私どもの任期が若干残つておりますのでそのときまで続くとお思いますけれども、差し当たつての最後の審議会の会合が第三十一回でございます。

その折に委員の方々に申し上げたのは、こまごま随分御議論いただいた、それでその結果をどうにか委員の方々一人一人がこれからのいろいろな機会に、国民の一人一人あるいは国民の団体の方々と接触して、そしてできるだけいろいろなことを国民に知っていただくように御努力願いたいということを委員の方々にお願いたしました。したがって、恐らく事務局もそのつもりでいると思つておられますけれども、委員も、現在でもなおかつ審議会の委員という肩書をおつかまつておられますので、いろいろな機会をおつかまつて国民の合意形成といったような方にも努力すると思つておられます。合意形成と申しますのは、必ずしも、その時点その時点での人気投票のようなことで、結果、イエス、ノーを集めるということだけではない、本

当にいいと信ずることであれば、よくそれを説明してわかつていただくということも合意形成の一つの方法であらうかと思つたので、国会の方々におかれましては、国民に、賛成であらうか反対であらうか、とにかく関心を持ってもらう、あるいは考えてもらうという機会をできるだけお与えたいので、やはりこれだけ候補地が決まつたこととありますし、移転ということもその内容によつて種々さまざま存じますけれども、多くの方々が納得していただけるような移転の規模なりあるいは方法なり時期というものがどこかに見出せるものであるとすれば、そういった意味での合意形成に御努力賜ればありがたい、そんなふうにご存じております。

○河本英典君 ちよつと変わったことを聞かせていたかと思つておられますけれども、先ほど参考人が選定の中で非常に数値であるとかいろいろな総合的な評価をされたことはよく理解したわけでありまして、その数字にあらわれない部分についても考慮せざるならぬとお話がありました。

本当にちよつと変なことを言うかもしれないけれども、例えば我々は家を建てるときに、家相であるとか、それから都市であれば地政学とか、それから方位とか言うわけでありまして、千二百年前の平安京という都をつくつたときも、これは結果として言われたのか、恐らくそのとき考えてつくつたかと思つておられるけれども、東に川があつて、西に大きな道があつて、南に池があつて、北は山だ。川には青竜がいて、南には朱雀がいて、朱雀が住んで、大道には白虎、白い虎が瀟々する、それから北には山がある。

こういった一つの地勢ということを非常に大事に考えたわけでありまして、それは今の科学万能時代におきましては非科学的なことのように思われるかもしれませんが、私は決して非科学的じゃないし、未科学的なことじゃないかなというふうにお思つておられるわけでありまして、私も、参考人が審議会委員の方たちといろいろ

話をされた中でそんな話が出なかったかどうかということ、それからこれからの議論の中にもどこか頭の中にはそういうことを入れておくことも私は非常に大事じゃないかなというふうに思うわけでございます。

こういったことを笑われる方もおられるかもしれませんが、私は、都市計画という、地形ということについては非常に大切なことだというふうに思うんですけれども、この辺の意見を少しお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○参考人(森田君) 今おっしゃった事柄で、俗に言う非科学的な事柄ということで、私も実は自然科学者の一人でございますけれども、現在の科学で解明されていないからといってそういう事柄をばかにしてはいけないと個人的には考えております。

ただ、この審議会では、やはり客観的な数値とか客観性とか、だれでもそれを見て納得できるものというのを主体にいたしましたので、どうしても地勢にいたしましても数字であらわせるような事柄が取り上げられました。

ただ、先ほどから繰り返し申しておりますように、数字であらわすことができない部分にも重要なものがあるということで、それが最初の粗ぶりで三地域あるいは四地域を選んだときの経緯でございます。

俗に古老の知恵とかあるいは経験に基づく何々といったようなことが言われておりました、確かにおっしゃるようなことも無視はできない事柄だろうと存じます。そういうことを含めて、数字であらわせない部分ということで総称いたしておりますが、確かに説明できることだけがすべてではないという、その程度のある意味での謙虚さは私どもも持ち合わせているつもりでございます。

○渡辺孝男君 公明党の渡辺孝男でございます。本日に三年間の審議、大変御苦労さまでございます。先ほど、国民の合意形成ということがちよつと話になりましたので、本当に素朴な質問かもしれ

ませんが、ちよつとこの点をお伺いしたいと思っております。

国会等移転とそれから首都機能移転という言葉の意味するものは、やはり首都とは何か、首都機能とは何かということと密接に関連していると思っております。国民にとつてもそのとらえ方が微妙に異なっている可能性があるわけですね。国会等移転と首都機能移転の二つの言葉の意味するもの、それからまた首都の意味するものについて、これまた調査審議されてこられた会長の御意見を伺いたいということも、もし公式な発言でなければ、追加するものがあれば私的な御意見でも結構なんですが、その点に関して御意見を伺いたい、そのように思っております。

○参考人(森田君) 首都とは何かとか首都機能とは何かとか国会等云々は何かといったような議論は、私どもの前段階と申してよろしいんでしょうか、いわゆる調査会で随分と御議論をいただいたように教えられております。私どもの審議会では改めてその言葉について論議することはいたしませんでした。

ただ、拝見しております、全体の委員の意向といたしますが、流れておりました、首都移転という言葉は全く使われておりませんでしたが、それから首都移転という言葉が意味するような内容も恐らく今回の審議会の委員の頭の中にはなかったのではないかと考えております。

それで、調査会の報告をあらんにいたしますと、新首都、新しい首都という言葉がたくさん出てまいります。機能を移したその町は新しい首都であるということ、新首都という言葉がたくさん出てまいりますけれども、今回の私どものこの答申をあらんいただきますと、新首都という言葉は全く使っておりません、新都市という言葉を使っております。これは決して私の好みとかなんとかでございませんで、先ほど申し上げましたように、委員全体の意向が、これは首都の移転ではないんだと、首都機能の移転であるという、そういう意向であったと拝見しております。

それで、確かに国会等という言葉と首都機能という言葉がありましても、移転に関する限りはこの両者は大体同じものを意味していると思っております。首都移転と首都機能移転という言葉の二つは明らかに別のものを意味しているというふうな考え方をしております。したがって、ちよつと話がもとに戻りますけれども、東京都との比較考量といったような場合でも、私が新聞で拝見しております限りですけれども、しばらく前は首都移転反対、首都移転反対という新聞記事が出ておりましたが、最近では首都機能移転反対というふうな表現が変わっているようにあります。

それは、首都機能が移転するにいたしましてもどのぐらいの量が移転するのか、あるいはどのぐらいの速度で移転するのか、あるいは実際に移転するとしても開始する時期はいつなのかといったようなことで、その内容に関しては非常に幅があるというふうな考え方をしております。もし首都機能移転するという方向に決まらなくても、今度はその次に、では実際にどういうことをやるのか、場合によっては、実際にどういうことをやるのかということが決まらなければ首都機能移転ということも決まらぬかもしれません。

いずれにいたしましても、私どもは曲がりなりにも候補地を答申させていただきましたので、次の段階としては移転する実際の具体的な構想といったものをさらにお話になる必要があるかと考えております。

それで、確かに国会等という言葉と首都機能という言葉がありましても、移転に関する限りはこの両者は大体同じものを意味していると思っております。首都移転と首都機能移転という言葉の二つは明らかに別のものを意味しているというふうな考え方をしております。したがって、ちよつと話がもとに戻りますけれども、東京都との比較考量といったような場合でも、私が新聞で拝見しております限りですけれども、しばらく前は首都移転反対、首都移転反対という新聞記事が出ておりましたが、最近では首都機能移転反対というふうな表現が変わっているようにあります。

それは、首都機能が移転するにいたしましてもどのぐらいの量が移転するのか、あるいはどのぐらいの速度で移転するのか、あるいは実際に移転するとしても開始する時期はいつなのかといったようなことで、その内容に関しては非常に幅があるというふうな考え方をしております。もし首都機能移転するという方向に決まらなくても、今度はその次に、では実際にどういうことをやるのか、場合によっては、実際にどういうことをやるのかということが決まらなければ首都機能移転ということも決まらぬかもしれません。

いずれにいたしましても、私どもは曲がりなりにも候補地を答申させていただきましたので、次の段階としては移転する実際の具体的な構想といったものをさらにお話になる必要があるかと考えております。

○渡辺孝男君 それで、調査とかに行つた相手先の候補地なんかと同じような考え方で、首都機能が移転するのであつて、首都が移転するのではないかと、というところをお答えになつていただけないでしょうか。

○参考人(森田君) これも全く私個人の経験と意見でございますが、今から二、三年ほど前でございます。いましよるか、ある候補地のある方などは、いかにも首都機能移転が決まればもうあしたから自分たちのところを新しい日本の首都になるんだというふうな印象で物事を語られた方がおられました。

た。したがって、しばらく前までは、そういう意見が支配的であつたかどうかは知りませんが、少なくとも一部には首都機能移転すなわち首都移転というふうなお考えがかなりあつたように思っています。最近の一年ぐらいに聞かしては、例えば公聴会などに伺ひまして、私が今申し上げたようなことを申し上げて、特に反論と申しますか異論と申しますか、そういうものは私の知る限りではございませんでした。

したがって、多くの方は現在、首都機能移転は首都移転とは違うんだというふうに理解しておられると、そういうふうな考え方をしております。

○長谷川清君 民主党の長谷川でございます。私は東京都連に所属しております。この二十一ページの一番冒頭のときの参考人の答えがございましたが、私個人として、東京の場合の問題として車であるとかビルであるとかという過密のみならず、情報の集中とか権力の集中とか、それから自然災害に耐え得るかどうかといった等々のお気持が披露されました。私は、個人としてはいいながら、会長の見解でございますから非常に重いものがあると思っております。これらがあるからやはり首都移転はしなければならぬとお考えで言つたのか。それとも、私の感じからいいますと、例えばこの情報という問題も、今やもう情報化社会で、中央、地方、世界じゅう大抵同時に同一の情報を得られるような、これはもうますますその方向を向いて時代は進んでおりますから、問題の解決は可能であると思っております。

た。したがって、多くの方は現在、首都機能移転は首都移転とは違うんだというふうに理解しておられると、そういうふうな考え方をしております。

○長谷川清君 民主党の長谷川でございます。私は東京都連に所属しております。この二十一ページの一番冒頭のときの参考人の答えがございましたが、私個人として、東京の場合の問題として車であるとかビルであるとかという過密のみならず、情報の集中とか権力の集中とか、それから自然災害に耐え得るかどうかといった等々のお気持が披露されました。私は、個人としてはいいながら、会長の見解でございますから非常に重いものがあると思っております。これらがあるからやはり首都移転はしなければならぬとお考えで言つたのか。それとも、私の感じからいいますと、例えばこの情報という問題も、今やもう情報化社会で、中央、地方、世界じゅう大抵同時に同一の情報を得られるような、これはもうますますその方向を向いて時代は進んでおりますから、問題の解決は可能であると思っております。

それから、権力の集中という問題についても、これがあるから、だから外に出なければならぬというのではなくて、今現在も行政改革とかあるいは地方分権とか、日本の国のありようという構造に果たして三千三百の市町村は必要であるとか、あるいは道州制や連邦制やいろんな事柄についてむしろそういう角度から分権の方向へ向かつておられますから、どこに首都が移つても、今、国会の中で政治が、作業をしていきたいと言つて

いる方向性は、むしろこれは解決をしていく方向

性があるから、だから外に出なければならぬというのではなくて、今現在も行政改革とかあるいは地方分権とか、日本の国のありようという構造に果たして三千三百の市町村は必要であるとか、あるいは道州制や連邦制やいろんな事柄についてむしろそういう角度から分権の方向へ向かつておられますから、どこに首都が移つても、今、国会の中で政治が、作業をしていきたいと言つて

いる方向性は、むしろこれは解決をしていく方向

性があるから、だから外に出なければならぬというのではなくて、今現在も行政改革とかあるいは地方分権とか、日本の国のありようという構造に果たして三千三百の市町村は必要であるとか、あるいは道州制や連邦制やいろんな事柄についてむしろそういう角度から分権の方向へ向かつておられますから、どこに首都が移つても、今、国会の中で政治が、作業をしていきたいと言つて

いる方向性は、むしろこれは解決をしていく方向

に、そういう視点からメスを入れていくべきなのではないだろうか。

それから、自然災害という問題につきましても、これも確かにいろんな過密の中で自然災害、どこにありましてもこれは共通にあるわけでございます。すけれども、例えば今、石原知事になって、年内にでも一度、都民全体を巻き込んだ防災訓練もやるのか、いわゆる都市の中における防災対策というものを年内にもやろうとしておりますね。

年々歳々、時は移っておりますから、そういういわゆる東京都の中における自助努力的な、あるいは時代の流れの中から生ずるあらゆる情報の分散化等々、そういう問題で解決が可能であるか、見るのか。私は、解決が可能分野ではないか、こう思うんですけれども、そこら辺のところを会長御自身として、果たしてそういうことをも加味して、果たしてそういうことをも加味して、果たしてやはり課題が残る、こういうふうにお考えなのかどうか、その辺をひとつ聞いておきたいと思っております。

○参考人(森巨君) これは、実は私としてお答えするのが非常に難しい事柄でございます。それで、今の御質問に真正面からお答えしようとしたら、私がその東京都の御意見に反対して首都機能移転を推進しているというふうなことになるかと思っております。決してそういう意味ではないに、先ほども申し上げましたように、この事柄に関しては、賛成の方々も反対の方々もあるということを私が十分承知した上で、それじゃ賛成の方々はどのようなことを言っておられるかという、そういう立場からの御返事でよろしゅうございますか。

○長谷川清君 はい。○参考人(森巨君) それでは、そのようにさせていただきます。そうすると、まず最初に、例えば情報といったような事柄は幾らでも解決できるというお言葉でありましたが、これは私の経験ではございませんで友人から聞いていますところではございますが、現在の、既成のと申しますか既存の情報システムと

いうのは、最近数十年間の工業化社会をつくり上げるべく、どちらかという縦型の構造になっているのでございませぬ。それで、これを一概に非難することはできず、こういった構造があったらばこそ今日の工業化社会ができて、繁栄を招いたと聞かされております。

ただ、今後そのままの延長でいかかということになりますと、やはり一つの転換を図って、地方分権を推進するためにも、あるいは中央省庁を小さくするために、むしろ横型の一つの情報のシステムというものをつくらなくてはいけない、そのように教えられております。

そうすると、現在あるものをすっかり壊してつくりかえるということは大変難しいことであつて、場合によってはそういうものを新しいところにつくって、しかし現在あるものもそれなりに立派なものでありますから、二つのものをあわせ持つて、そしてこれから新しい高度情報化社会に対処していくというのが一番選ぶべき道であろうと思つて、そういうことを情報に関する私の友人の専門家から聞かされておりますので、したがって現在あるものを直して使う、あるいはさらに発展させて使うということは、やつてできないことではないようでありませぬけれども、非常に困難な非常なお金を必要とするという、そういうことを聞かされております。

それから、地方分権の推進あるいは過密の解消ということについてでありますけれども、現状を改革してそして新しい組織にするということは、当然これも可能なことであります。これも友人の言葉をそのまま伝えさせていただきます。これは、やはりこういう改革を行うときにはやる気持ちというのが非常に大切であつて、私も自分の口から申したことがございますけれども、首都機能移転すればもうそれであつて、地方分権の推進とか中央政府を小さくするといったような事柄は自然に自動的に進むんだといったような安易な気持ちをお持ちでは困るということをお自身も申したことがあります。

いづれにいたしましても、そういう新しい改革をするときには、制度も必要でありませぬ。それから規則も必要でありませぬ。一番大切なのはやる気持ちだ。そのためには、首都機能移転といったような一つの大きな事柄を契機として、何かそういう契機となるようなものがあつて初めて人間の心というのは動きやすいんだから、ただ新しいものをつくらう、改革しようというだけでいいものをつくらう、そういう契機というものが必要とするんだという、こういう意見がございませぬ。

それから、防災に関して当然、東京都でもいろいろお考えになると思ひますけれども、もし大きな地震が来たときにはいかに守りの姿勢を持ち、そして守りの設備を固めておいても損害は免れ得ない。そういうときには、もう一カ所別のところを持つていて、そしてそこに取つておかれるような体制を穏やかなときからつくつておくべきだ、そういう意見もかなり強いように聞いておりますので、いかに私が東京都の御意見に反対するような言葉遣いをいたしましたけれども、繰り返すにありますが、これは移転を推進しようと考えている人たちの言葉を私が代弁させていただきます。お許しください。

○岡崎トミ子君 どうも審議会会長として三年間御苦労さまでございました。このたび移転先に決定しました栃木・福島、そこからちよつと外れた北になるんですけれども、宮城選出の岡崎トミ子と申します。

この審議が始まりました平成八年、NHKが「全国県民意識調査」というところで、もう既にこのときに宮城の場合には移転の賛否で、賛成が六七・二、反対が一・九というこの数字から見ますと、期待を注目をしていたのだということをおもいます。

その後、東京の石原慎太郎知事が首都機能移転反対、対して私どもの浅野知事が首都機能移転はすべきであるという、こういうことで国会でも意見

見を言つておりましたので、県民はまたまた注目をして期待をして待っていたのだらうなというふうな思つておられますけれども、残念ながらそこは決定されませんでした。客観性と公平性というところで、ここを重要視されたので、数字をすつと見てくださいと、残念ながらそれはやっぱり届かなかつたなという思いがございませぬ。

この中で、しかしこの移転先だけではできないので、このことの広域的な連携ということ、仙台の都市機能集積の活用が容易であろうということ、福島山形との広域的な連携によるネットワークの、そういうような都市をつくらうというところ、こういう審議会での内容がございませぬので、このことについて、どんなイメージで語られたのかについて教えていただきたいと思ひます。

○参考人(森巨君) 無責任なことを申すようでありませぬけれども、これも私個人の考えでありますけれども、もし首都機能移転というものが実現しました場合に、実際にどんなものになるかということとは予測不可能だと思ひます。

それで、私が時々、人に申し上げていることは、こういう計画を決めるということも大事だけれども、実際に大事なのは、いかにしてそれを将来育てていくかということの方が大事ではなからうか。それについても人々のやる気というのを必要といたしますけれども、とにかく育てるということが非常に大切だということを感じておりますし、人にも申しております。

どこかに新都市ができた場合に、その育ちようによつては、その限られた小さな面積に都会ができて、そして機能を果たしていくということだけではないに、むしろそれを中心としたかなり広い範囲に直接、間接のいろんな影響が及ぶということが考えられます。

それで、その新しくできようとしている都市の近くにある既存の大都市と連携を保つことはもちろんでありませぬけれども、そういうことを中心としてそこに新しい情勢が生まれるということ、は、どんなものが生まれるかは別といたしまして、

新しいものが生まれるであろうという事は考えられます。

そのときに、いかに育てるかということ、先ほどお話のありました、悪く育てれば環境を破壊するおそれにもつながります。ただ、よく育てればその新しい一握りの大都市というものを中心としてその周辺に活性化が起こると申しますか、あるいはその大都市を中心としてそれよりもやや大きな一つの都市圏というようなものができるとか、そういう可能性があると思えますので、大都市を育てさせていくためにはその周辺との連携なり一体化というものが非常に必要だと思えます。

個人の考えといたしましては、その周辺にいろいろな、育て方いかんによつてはいい影響がかなりの広範囲に及んでくるのではないかと、そんなふうにご考慮しておりますが、実態は、無責任なようでごさいますけれども、なかなかわかりません。

○国井正幸君 自民党の国井正幸でございます。

私は、一番高い点数をいただきました北東地区の栃木県選出なのでありますが、実は私、きのう参議院の予算委員会での問題についてもちょっと質問を国土庁長官に対してさせていただいたんですが、先ほど先生がおっしゃられたように、この参考資料の百二十二ページないし百二十三ページ以降に、いわゆる国会等の移転に関する法律をつくる段階での、前段での国会決議あるいは法律が載っているわけです。

この法律をつくったり、あるいは国会決議をした当時と比べると、何か逆戻りして議論しているような感じが一つ私はするわけでありまして、そういう状況の中にあつて、審議会としては総理の諮問に応じて移転候補地を選定して答申をしたわけですね。それが一カ所であるべきだ、いや複数でどうだというのが今いろいろ議論がございました。それで、総理に答申をして、そして総理から衆参両院の議長あてに今報告がなされていると。

そして、こういう議論があつて、そういう中で、先ほど会長おっしゃっていたように、それ

ぞれの委員の先生方もこれまで何度も当委員会にも来ていただいたりしたんですが、その当時は、やっぱり審議会の委員という立場があつてなかなか言いにくい状況もあつたんだと思つてますが、現在に至つては率直に委員の皆さんもお話をさせていただけるということで、会長が三十一回の最後のときですか、言つていただいたことを委員の皆さんも真摯に受けとめて、非常にいいことだな、このように私も思つておるんです。

さあ、いよいよ総理に答申がなされ国会に報告がされた。極めて個人的で結構でございますので、これから先どういふふうによつていくかというのは、これは極めて国会の問題でもあるんです。私たちが議論しなくちゃならない問題でもあるんですが、これからの形では事は進まないだろうというふうにも思つておるんです。

こういう熱い思いを持つて国会で決議を法律をつくつて、そして大変な努力をかけて先生方にお願ひしてきて答申が出てきた。さあ、それを受けてこれからどういふふうに進めていくのか。これは政府においても国会においても大変重要な課題なんです。

私はその部分を、昨日、政府としてどういふふうにご考慮しておるんだということを国土庁長官に御質問をさせていただいたようなわけなんです。国会も御案内のとおり事務局体制を含めてその推進をしていくという体制になかなかないというのが率直なところでございます。どうしてもその起草する部分、原案をつくつていく部分、これは政府にその機能を期待する以外にないのかな、そんなことを私は思ひながら国土庁長官に質問をさせていただき、長官の方からも、やはりそれは政府としてもそういう推進体制とか事務局体制等はずくらなけりやならぬだろうというふうには私に考えておる、庁内ではそんな話をしておるといふふうな御回答をいただいたわけでありま

す。せつかくこの答申をおまといいただいて総理に

答申をしていただいた審議会の会長さんとして、今後、政府あるいは国会に対して、どんな思いの中でのことか、これからこれを具現化していったらよろしいか、極めて個人的な考えで結構でございますので、その辺のお考えをお聞かせいただければと思つておるんです。

○参考人(森百恵) それも私などが申し上げるのにはむしろ大変おこがましいことであらうと考へておりますけれども、なかなか困難な論議を前に控えておられると拝察いたします。

ただ、やはりどうしてもその困難さを乗り越えていただきたい。そのためにはどうすればいいかという御質問であらうかと思つてますが、総論的には、できるだけ論議をお尽くしいただいて、そして可及的速やかに結論をお出しただければ日本の国民全体にとつてありがたいのではないかと、そんなふうにご考慮しております。

私がこの審議会でも過しました年月を振り返つてみますと、実は私も自身にとつてもこうした決定あるいは議論は決して容易なことではございませんでした。ただ、それを支えてくれたといひますか、何とか可能にしてくれたのが専門家たちの意見であり、それからもう一つは事務局の努力であつたと思ひます。

したがつて、国会におかれましても、いろいろと難しい前途を控えておられることはよくわかりますけれども、ここでもし必要とあらば、国会議員の方々が主導権をお持ちになつた上で、専門家あるいは事務局、まあ政府という表現でよろしいんでしようか、そういうところを存分にお使いになつて、それでできるだけたくさん資料に基づいて議論を進めていくと。

ただ、そのときに、資料は実はここにとつてありますのは全体のごく一部でございます。全体からすると膨大なものでございます。ですから、私もでもそれらの中で本当にどれが必要資料か、どれが見なくてもいい資料かといったような区別はなかなかつきませんので、そのあたりのえり分けなりあるいは資料の取りそろえということ

は、それはむしろ事務局、政府の方にお任せになつて、それでできるだけ有効な論議をお進めになつてはいいかがかと。

部外者でございますから勝手なことを申し上げましたが、今申し上げられるのはこの程度でございます。どうかできるだけ、優秀な専門家がたくさんおられますので、こちらから御下問があれば喜んでお答えすると思つております。

○和田洋子君 私、出たり入つたりして皆さんの御意見をお聞きしてないので、重複したら大変申しわけないので、まず最初にごめんなさいと言つておきます。

先生、きょうはどうかありがとうございます。審議委員の中で反対される人、賛成される人がいらつちやつたという御意見ですが、反対される人の中で、ではこのままの東京でいいのかということであつたらどういふ御意見が出るんだろうなという思ひがします。

そして、まず環境の問題を言われますが、このままの東京の環境でいいんだろうか。それならむしろ新しい候補地をすばらしい環境づくりのもとにという先生のさつきの御説明もありました。そういう方向に持っていくべきだと思ひます。このままの東京が国際的に景観のいいところであろうか何であらうかというふうにも思つた場合、果たして日本の代表されるところと言へるかどうか。そして、このままの東京が東京に住んでおられる人たちからしても安心できる東京なんだろうか。そうしたら、今度新しい、どこに選ばれるかわからないとしても、そういう人たちの中から東京を危機管理の補完地に私、私なんという福島県になつてしまふんですけれども、そういう意見ではなくて、太田先生、よろしくお願ひします。福島県が東京をもつと安全な場所にしてさしあげますよという気持ちなんです。東京と比較してどつちがいいかとかというんじやなくて、東京の皆さんにもつと安心して、いやしの東京であつたりゆつりの東京であつたり、そういう地方のすばらしい、そういうものを東京の人にも味わつて

いただきたいなという思いで地方はいるというふうに思っています。

そして、先生がさつき行かれる方、行く方というところをおっしゃいましたけれども、何百年來、地方は行かれる方であつたわけでありませう。行く方の東京はそのことをちつともお考えになつていないんじゃないかと思ひます。

地方は、人も食料も空気も水もそして電気も何でも出して、中央のために今までいたわけですから、そういう意味からしても、今度、地方に機能が移転されてもつとも日本がバランスのとれた地域になるべきだと思ひますが、反対される人の中にこのままの東京がいいんだろかという意見はなかつたんでしょか。

○参考人(森巨君) 審議会を通じて私が得た印象の一つに、審議会の委員はいろいろな分野の方がおられて、そしていろいろな経験なり素養を持っておられる。したがつて、いろいろな考えを持っておられる。そういう方々が本當に全く御自由に御自分の考えをおっしゃつて、それで自由な意見の交換と申しますか、明瞭な発言と申しますか、そういう雰囲気だつたと考えております。

それで、今おっしゃつた反対というお言葉は、首都機能移転に反対という意味であらうかと存じますけれども、どなたかということはお許し願ひたいと思ひますけれども、反対という意見を述べられた方はお一人でありました。ですから、決して多くの方が反対ということではございません。

それで、むしろこれは全く私の個人的な印象で、別に投票をしたわけでもございませんし、個人個人の御意向を伺つたわけでもございませんけれども、全く私個人の印象といたしましては、そのお一人の方を除いては多くの方々はやはりこういうふうな候補地を選ぶという使命を与えられて以上、どちらかという前向きな姿勢で候補地を選ぶべきだということであつたようにはたから拝見しておりましたし、それから今おっしゃつたように、むしろ東京を案にしてあげるんだという、そういうことを實際におっしゃつた方も何人かは

おられます。

○久野恒一君 自由民主党の久野恒一でございます。茨城県選出でございますので、一番最初のごとき、本當に審議会の先生方が三年もかかつてこんな一生懸命やつておられるということをお私に上げませんで、本當に新聞のアンケート的に発作的に手を挙げまして、ぜひ利根川を越えてなんてばかなことを言つてしまつたので、大変失礼いたしました。

今、改めて考えてみますと、厚い方の資料の百十ページにも書いてございます。日経新聞、平成八年のあれでございますけれども、早急にやるべきだ、時期尚早だというのが大体半数、四十数%づつございます。そういう中で、やはり私自身の発作的に挙げたときのあの心境は何だつたんだろかなという、やはり災害に対して、あるいはいろいろな諸事項に対してスベア的にも一つの機能を持つているところがあつてもいいんじゃないかと。インターネットの時代でございますから、十二階建てのビルが一つあつて、十二階建ての省庁がありまして、それを東京とインターネットで結びばリアルタイムに情報が入る、そういう軽い程度でもつて言つたわけでございます。

しかし、国民福祉委員会でもござんせん苦勞して今やつていられるわけでございます。そういたしますと、平成八年当時の意識調査と今の意識調査の中では全然違ひが出てくるのではないかなというふうには私に考えます。そうしますと、本當に私自身はどこかに行つた方がいいんじゃないか、そういうスベア的なものが一つあつていいんじゃないかという気持ちの方が一方にはありますけれども、片方では四兆円もかけて二千億ずつ毎年使つていく、そういう時代なのか、そういうふうな感じもいたしまして、どうしていいか迷つていられるわけでございます。

本音は、どこかに移つてスベアがあつた方がよろしいというのが私の気持ちでございますので、先生方が平成八年にとつたアンケートと今では

どのくらいの乖離があるのかというのをちよつとお尋ねしたいと思ひます。

○参考人(森巨君) 国民全般の意識と申しますか、関心ということに関しては、恐らく事務局は正確な数字を持つていられると思ひますが、私の漠然とした印象を申し上げますと、インターネットなどを通じてアクセスを図るといいますか情報を得ようとする人の数がふえていられると思ひます。

それで、やはり最初のうちは首都機能移転、あるいはそれ以前ですと首都移転というような言葉を使つておりましたが、大変漠然としていて形が見えない。こんなことではとて国民の中の論議も起こらないし、ましてや前向きの機運など起こりつこないよということも言われたものでございますが、答申などによつて多少とも姿、形が見えてまいりますと、それにつれて国民の関心もや高まつていられるというふうな漠然と考えております。具体的にインターネットに対してどのぐらいのアクセスがあるか、その他のことに関しては、もし必要であれば事務局で後刻、資料を差し上げることができると思ひます。

それで、四兆円というお金を今の時期にというお言葉であります、先ほども申し上げましたように、首都機能移転という方向が仮に決まつたといつたしますと、次に考えることは、それではどのぐらいの規模のものをどのぐらいの期間をかけて移転するかということ、ある方は、こういう時代でもあるから最初は必要最小限のものを移転させて、そしてそれをゆつくり時間をかけて育てていく必要があるのではないかと。そうすると、そのときには当然しばらくの間は東京とその土地と両方にまたがるようないろいろな仕事もたくさんできようことであるから、そういう意味では東京と連携が可能な地域が望ましいというふうなことを言つた方もあります。

したがつて、東京との連携云々は別にいたしましても、事柄、お金に関する限りはやはり相当の額の費用を必要とすると思ひますけれども、それも規模の大小あるいは移転速度の速い遅い、そ

れからまた時期の選び方、そういうことによつていろいろな工夫ができるのではないかと、そんなふうな個人的には考えております。

○畑野君枝君 日本共産党の畑野君枝でございます。三点ほど伺いたいんですが、一つは、先ほどからもお話がありましたように、一つに絞り切れなかつたという問題が今後どういふ否定的な影響を及ぼすかという点についての森会長さんの受けとめを伺いたいんです。

というのは、移転法によれば、審議会の答申が行われた後に国民合意形成の状況や社会経済情勢の諸事情に配慮してという部分があるんですね。それで、今度の審議会の答申を受けて、その国民合意形成の状況にも関連してなんですけれども、特にマスコミの社説などでは大変厳しい意見が集中していられると思つております。

例えば、「どこでもあり」は無責任だ」という毎日新聞の声や、それから「白紙撤回のときを迎えた」という産経新聞の論立てまであるわけですね。例えばそこでは、「パブルの最盛期で、東京一極集中の弊害や地価の異常高騰などを解消する手段として打ち出された。しかし、パブル崩壊とともに状況は大きく変化し、そのねらいも省庁再編や地方分権など日本の構造改革を促進するための起爆剤としての役割から、人心一新論まで様変わりしてゐる。」と、こういう意見もあつたし、それから「首都移転論議は中止も視野に」、読売新聞ですとか、「首都機能移転は国民の合意形成が先」だという日経新聞の、そういういろいろな意見が出されていまして。

ですから、今回のこういう答申は、まさにその国民合意形成の状況にとつてもそれが進まないという結果になるのではないかと。そういう結果を生み出したという点での受けとめをどのようにされているかというのが一点なんです。それから、二つ目に伺いたいのは、候補地が出ました。時間がありませんので一つ一つについて伺いませんが、その一つとして三重、畿央地域に

ついで伺いたいんですけれども、「将来」というふうに書かれております。「将来新たな高速交通網等が整備されることになれば、移転先候補地になる可能性はある」と。この「将来」というのは一体いつのことなのか。橋本内閣の時代に二〇〇四年に延びました。当然その前ということなんだろうが、「将来」というのは、候補地になるためには一体いつだということに検討されたのかということですか。

それに関連して、交通網の整備を言われていまして、その地域では四つの国定公園や五つの自然公園がある。環境問題等も含めてどんな検討がされ、一体この交通網をするのに幾らの予算が検討されたのかということをお伺いいたします。

それから三つ目に、いろいろな社説の中でも例えば朝日新聞などは、そうはいっても政府自身は首相官邸の新築をやっているではないかということなんです。一方、そういうことを進めていると。例えば、中央省庁の建てかえも九五年から二〇〇四年までで一千十億円も十カ年計画で使われているんですね。こういう実態を御存じか。例えば、首相官邸はそれでは一体幾らの予算で着工されているかということなども御存じでいらして、こういう事態についてはどのようにお考えか。

以上、伺いたいと思います。

○参考人(森巨君) まず、最初の御質問でありまして、こればかりでも同じようなことをおっしゃっていただいたことがございまして、なぜ絞り切れなかったのかという御質問でございまして、私がお答えいたしましたのは、いや、実は絞り切れなかったのではなくて絞り切らなかったのだという返事をいたしました。それは、先ほども申し上げましたように、委員の多数の考えがむしろ複数答申の方がよかろうというお考えであったことと、それから少なくとも上位二者に関する限りは数値の間で明確な差がなかったということに主たる理由がございまして、それで、いろいろと新聞論調その他厳しいもの

があるというお言葉であります。いずれにいたしましても、私も私どもといいますが、少なくとも私としてはこのような答申が最善の選択であったと今でも考えております。

いろいろと否定的な影響がある、それから新聞論調としても、どこでもありというのは無責任だ、あるいはすべてを白紙撤回すべき時期に来たという、そういう論調があるというお言葉で、そのとおりだと思えます。それはやはり甘んじて受けなくてはいけないと思えますが、ただ複数答申をしたことによつて前向きな影響というの私はあるかもしれないと考えております。

それから、また同時に、こういうことは二つ並べて事を運ぶということが不可能でございますから、実際にはできないこととありますけれども、もし一つを答申した場合に新聞がどんな社説を書いてくれたか私は読んでみたいと考えております。これは全く不可能なこととございます。

それから、二つ目の御質問の、三重・畿央に關して「将来」というのはいつごろを考えているか、あるいは予算。

この予算に關しては、三重・畿央に限らず、ほかの地域に關してもありますけれども、実際にお金がどのぐらいかかるかということをもう少し具体的に我々の審議会でも考えなくてはいけないんじゃないかという、そういう御意見が複数の委員からございました。

それで、大ざっぱな額に關しては、その時点で事務局にお願いいたしまして試算をしてみたいことがあります。したがって、三重・畿央で交通網なりなんなりを整備するためにどのぐらいの予算を必要とするか、それは今の時点で概算は出ていると思えます。ただ、ちょっと私は今こゝでは記憶いたしておりません。

「将来」というのを何年後ぐらいというふうに考えているかという御質問に対しては、これはやや無責任でありますけれども、具体的に二年とか五年とかということの論議はそのときにございませんでした。ただ、漠然と「将来」という言葉を

議論し実際に使ったという、それだけでございませぬ。

それから、首相官邸の問題でございませぬが、これはある公聴会で、全く今おっしゃったことと同様の大変厳しい御意見がございました。

私がそのときにお答えいたしましたのは、実はこの問題は東京にある在外公館の外国人からも同じような質問をそれまでに何度も受けておりますので、事務局からいろいろ説明を聞いてみますと、とにかく現在の首相官邸というものは大変旧式であり老朽化している、それで首都機能が実際に移転してそこに首相官邸ができるとしてもそれは大分先のことになろうと思うので、こういった状態では危険の多い世の中に放置しておくことはできない、したがって早急にそういう手当てをすべきである、それからまたそれだけのお金を使つて現在の首相官邸を直した場合には、それは将来決してむだになるものではなくてやはり使い道をきつといろいろと考えているんだという、そういう事務局からの説明を受けておりましたので、事務局からはこういう説明を受けているけれども、少なくともイメージとしては、今、首相官邸を建て直す、あるいは寛が関の中に幾つか新しい庁舎ができていくということは、理由を聞けばそれなりに理屈としては納得できるけれども、イメージとしてはこれは大変お国は損なことをなさつたと思えます、そういう返事を公聴会でいたしましたので、もうそのままをここで答えさせていただきます。

○三重野榮子君 福岡県選出の三重野榮子でございます。大変いろいろと御検討いただきましてありがとうございます。今、地方分権という時代でございます。各地にそれぞれがまた、お城じゃありませんけれども、そういうのをきちんとしてやっていこうという状況の中で首都機能が移転するというのはどういう意味を持つのかというのが一つあるんですけれども、それと同時に、会長もそれから国会議員の皆さんも海外をいろいろと御訪問なさつてい

思いますが、例えば国会とそれからそれぞれの裁判所とか、各地に分かれていきます。二、三十分飛行機に乗らなくちゃ行けないところもあるし、そういうところへいろいろ分散してやっていると、私には私には、私には三重にも行かせていただいたんですけれども、先ほども申し上げていただきましたけれども、きれいなあの自然を壊してしまつて、東京からどんとあそこに行つたらもうつたいないな、どつちももつたいないなと思うんです。

そういういろいろなことを考えて、会長としてはどんなふうなことをお考えでしょうか。全くこの審議と関係なしに、今まで御研究なさつたことを別にして、こんな首都になつたらいいなというイメージをお話しいただけたらと思えますけれども、いかがでしょうか。

○参考人(森巨君) それはなかなか一言で申し上げることはできませんが、まず最初の、首都機能移転を今さら何で、どんな意義があるのかというお言葉であります。それはこの報告の十八ページ、十九ページに一応私どもの審議会が論議いたしました意義とか効果をまとめて記載してございますので、これでお許し願いたいと存じます。

三重・畿央を例に引かれて、こういう自然を壊すことは大変もつたいない、惜しいことである、こういう新都市をイメージするかとのお言葉であります。今いろいろと事務局などでも新首都のイメージということで、ただ単に文章だけではなしに、視覚、目に訴えるような材料もつくつていようと思っております。

ただ、先ほどは実は環境問題あるいは自然といったお言葉が御質問の中に出てまいりましたけれども、やはり今おっしゃつたこれだけ美しい自然を壊してはというの、これは恐らく今、日本人が共通して持っている考えであろうと思つたので、もしそういう候補地になるところが最終的に決まりましたら、そこには多少手間暇あるいはお金がかかることも自然なり環境ということに十分配慮していただきたいということを、私どもも

その立場にございませんけれども、個人レベルで申し上げるつもりですし、特に国会の方々はまさしくそのお立場にあられるわけでありますから、どうぞそういう点で、場合によっては厳しい注文をおつけただいてよろしいのではないかと考えております。

○三重野栄子君 その場合に、さっき「将来」という問題がありましたけれども、日本人は大変せっかちですけれども、もう少しゆっくり二十年も三十年も議論をしながら、そしてこういうふうにしていこうとか、いろいろ決めたけれども、今の東京とどれぐらい、どれを変えたらもつと運営ができるとか、何しろ全部行かなくてもできるとかいろんな方法があるかと思えますから、気長に経済と国民の意向も反映しながら立派な首都移転ができますように希望しておりますので、よろしく御指導をお願いいたします。

○委員長(前川忠夫君) 御意見も尽きないようですが、予定の時間が参りましたので、参考人に対する質疑はこれにて終了させていただきます。

この際、参考人に一言お礼を申し上げます。森参考人におかれましては、大変お忙しい中、当委員会のために貴重な御意見をお述べいただき、また質疑に対して御懇切にお答えいただきましたことありがとうございます。委員会を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。(拍手)

本日はこれにて散会いたします。

午後五時四分散会

平成十二年三月十五日印刷

平成十二年三月十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局